

平成 30 年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第 2 回）議事概要

日 時 平成 30 年 6 月 28 日（木）16 時 00 分～16 時 20 分

場 所 九州農政局長室

出席者 局長、総務部長、総務部総務課長、総務部会計課長、企画調整室調整官、消費・安全全部消費生活課長、経営・事業支援部担い手育成課長、統計部調整課長

概 要

1. 冒頭、委員長（九州農政局長）から各委員に対し、以下の発言。

（1）委員会開催の趣旨について

6 月 22 日、東日本大震災復旧工事の入札等に関して、国家公務員法及び国家公務員倫理規程違反が認められたため、職員の処分等が行われた。この案件は、当省 O B との関わりの中で違反があったという点で、全ての部署の事業担当職員に共通するリスクであることから、九州農政局を挙げてこのリスクに対処するとともに、発注者綱紀保持の趣旨を徹底することを目的として、本日委員会を開催することとした。

（2）委員への要請

O B をはじめ外部の事業者との接触において、担当職員が一人で悩みを抱え込まないよう、管理職が毅然とした態度を示すことが必要。また、担当職員が不適切な働きかけを受けた際に報告しやすいよう、風通しの良い職場づくりも重要。あわせて、職員への指導も徹底願いたい。

2. 以下の項目（1）について事務局（総務部総務課監査官）から説明。（2）について幹事（総務部長）から説明するとともに、今後の取組について各部の協力を依頼。

（1）九州農政局における今年度の発注者綱紀保持対策の取組状況について

（2）九州農政局における今後の取組について

3. 委員からの意見

特になし

以 上

平成30年度
九州農政局発注者綱紀保持委員会（第2回）

会 議 資 料

日 時 : 平成30年6月28日 (木)
場 所 : 九州農政局長室

平成30年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第2回）

日 時 平成30年6月28日（木） 16:00～16:30

場 所 九州農政局長室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 題

東日本大震災復旧工事に係る公正取引員会からの申し入れを踏まえた再発防止策について

資料1

4. 閉 会

東日本大震災復旧工事に係る公正取引員会からの申し入れを踏まえた再発防止策について

1. 九州農政局における今年度の発注者綱紀保持対策の取組状況について

- 1) 4月16日、管内国営事業（務）所長会議において、総務部長による研修を実施。
- 2) 5月15日、第1回発注者綱紀保持委員会において平成30年度発注者綱紀保持対策方針を決定。
- 3) 5月16日、管内宛てに事務連絡を発出し周知。あわせて、平成29年度に実施したチェックシートの解答・解説（正解率が低かった設問を強調）、発注者綱紀保持マニュアル（ポケット版）をメールにて周知。
- 4) 6月26日、管内国営事業（務）所等工事課長等会議において、以下の研修を実施。
 - ①平成30年度発注者綱紀保持対策方針の説明
 - ②平成29年度に実施したチェックシートの解説（正解率が低かった設問を強調）
 - ③公正取引委員会事務総局九州事務所の講師による研修
- 5) 6月25日・26日、管内国営事業（務）所の所長及び庶務課長を招集し、東日本大震災復旧工事に係る公正取引員会からの申し入れを踏まえた再発防止策について周知するとともに、注意喚起を実施。

2. 九州農政局における今後の取組について

- 1) 6月22日、農林水産省が、東日本大震災復旧工事に係る公正取引員会からの申し入れを踏まえた再発防止策を発表。このうち、全国の地方農政局職員等に対する聴き取り調査が実施される予定。

調査結果を踏まえ、今後の具体的な取組について検討していく。
- 2) 上記の調査結果を待たず、平成30年度発注者綱紀保持対策方針に基づく取組については、着実に実施していくものとする。